

札幌刑務所 Penal Institution



沿革

明治 3年 12月 北海道開拓使庁舎の一部を獄舎として使用
明治 13年 12月 現在地に新営移転
大正 11年 10月 官制改正・札幌刑務所と改称
昭和 24年 7月 全体改築工事に着工
昭和 42年 2月 全体改築工事完了
平成 15年 12月 全体改築工事に着工
平成 26年 9月 全体改築工事完了



▲昭和30年代の様子



▲昭和50年代の様子

札幌刑務所の概要

所在地 : 北海道札幌市

収容定員 : 2,515名

収容対象 : 男子受刑者 (主に, ①刑期が10年未満の犯罪傾向が進んでいる者, ②外国人, ③重度な疾病や障害がある者など)

規模 : 本所敷地 214,645.23 m²

: 角山敷地 1,202,103.95 m²

地域と連携した取組・地域貢献

【社会復帰支援 (特別調整)】

- 特別調整とは、おおむね65歳以上の高齢者等で帰る場所がない者を対象にして、出所後の居場所を確保し、必要な支援を受けさせることで、社会内処遇を通じて再犯防止につなげるものです。

- 社会福祉士等が、地域生活定着支援センターや各地域の福祉関係者等と連携して、対象者の居場所を確保し、再犯防止の推進を図っています。



▲社会福祉士と地域生活定着支援センターとの会議の様子

【社会復帰支援 (就労支援)】

- 再犯を犯す者の中に無職者が多いという統計があり、就労支援を希望する者を対象として、就職のための指導等を実施し、円滑な社会復帰や再犯防止の推進を図っています。

- 札幌刑務所においては、ハローワークと連携し、合同企業説明会や雇用促進セミナー、社会復帰支援説明会等を実施しています。



▲社会復帰支援説明会の様子

施設の特徴

【調査センター、医療センターとしての役割】

札幌刑務所は、北海道の基幹施設として、調査センター及び医療センターとしての役割を担っています。

<調査センター>

刑執行開始時の精密な調査が必要な者に対して、受刑者の処遇に必要な基礎資料を得るための科学的調査を行っています。

<医療センター>

精神及び身体上の重度な疾病や障害のある受刑者を収容しており、北海道内の医療の中心的施設としての役割を担っています。



▲CTスキャン

【各支所】

札幌刑務所は、刑事被告人等を収容する札幌拘置支所、室蘭拘置支所、女子を収容する札幌刑務支所を有しています。

【刑務作業】

札幌刑務所では、刑務作業として、木工、印刷、洋裁、金属、革工、農業を行っています。

また、江別市角山に、角山農場を持ち、構外作業を実施しています。



▲角山農芸学園

所在地

札幌刑務所

〒007-8601

北海道札幌市東区東苗穂2条1-5-1

☎ 011-781-2011